

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

I 入院基本料について

当院には、看護職員が7名以上勤務しており、有床診療所入院基本料1を算定しております。

II 入院時食事療養費について

入院時食事療養（2）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。

III 医療情報取得加算について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しています。マイナ保険証をご利用いただくことで、正確な診療情報等を取得・活用して診療を行っております。

IV 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されていますので、その点ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出ください。

V 一般名処方加算について

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な医薬品の提供がしやすくなります。

VI 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、診断書・証明書などの文書の発行に係る費用等について、その利用日数、枚数等に応じた実費のご負担をお願いしております。

1) 特別の療養環境の提供

特別個室（1床） 210	7,700円／日	洗面台・トイレ・冷蔵庫・デスク インターネット環境
個室A（5床） 201・202・203 205・206	5,500円／日	洗面台・トイレ インターネット環境
個室B（2床） 208	4,400円／日	インターネット環境

2) 診断書料 5,500円

3) その他

ナプキン 350円・オムツ 150円・Zパッド（40枚入り）1,000円・セコンダーゼ 1,500円

VII 当院は、以下の施設基準に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っています。

- 明細書発行体制等加算
- 医療情報取得加算
- 一般名処方加算
- 時間外対応加算 1
- 医師配置加算 1
- 看護配置加算 1
- 夜間看護配置加算 2
- 夜間緊急体制確保加算

- 有床診療所入院基本料 1
- 入院時食事療養（2）
- 短期滞在手術等基本料 1
- 外来・在宅ベースアップ評価料
- 入院ベースアップ評価料
- 酸素の購入単価

2025年4月1日現在
大橋胃腸肛門科外科医院 院長